

令和4年度第2回定時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和5年3月23日（木曜日）
14時15分から14時45分まで
- 2 場 所 東京体育館 第三会議室
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 8名（理事以外を含む）
理 事 6名
（理事長）榎本雅人、（常務理事）安藤博
（理事）今村啓爾、梶原洋子、中川冷子、平野裕一
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄
- 6 その他出席者 1名
理事候補者 1名
塩見清仁
- 7 議 題

第1号議案 令和5年度事業計画及び予算について

第2号議案 2025年デフリンピック大会の準備・運営事業に係る協定の締結について

第3号議案 常勤嘱託員設置要綱第6条第4項に基づく承認について

第4号議案 常勤役員の報酬年額について

第5号議案 次期理事長及び常務理事の選定に伴う書面決議について

第6号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認に伴う書面決議について

第7号議案 従たる事務所の廃止について

8 議事に至るまでの経過

定刻となり、出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、高木事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、榎本理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

9 議事の経過及び結果

第1号議案 令和5年度事業計画及び予算について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第2号議案 2025年デフリンピック大会の準備・運営事業に係る協定の締結について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) 協定書3条に記載の「競技会場における情報保障」とはどのようなものか教えていただきたい。

(回答) 競技会場の中で耳が聞こえない人のために情報を視覚的に補うこと。例えば、火災発生時にフラッシュライトやサイネージで知らせる等が挙げられる。競技会場における情報保障の取組は都の役割となっている。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第2号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第3号議案 常勤嘱託員設置要綱第6条第4項に基づく承認について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第3号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第4号議案 常勤役員の報酬年額について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第4号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第5号議案 次期理事長及び常務理事の選定に伴う書面決議について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第5号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第6号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認に伴う書面決議について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) 利益相反取引について、予定額の決議を書面でやるという話だが、実施額の報告は別途あるのか教えていただきたい。

(回答) 決算・事業報告の際に、決算の一部として報告する。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第6号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第7号議案 従たる事務所の廃止について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第7号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

10 報告事項

(1) 理事長及び常務理事の職務執行状況について

定款第23条第3項に基づき、理事長及び常務理事それぞれの職務執行状況について、高木事務局長から報告を行った。

(2) コンプライアンス委員会活動状況報告について

コンプライアンス委員会の活動状況について、高木事務局長から報告を行った。

11 その他

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、以下の発言があった。

(意見) デフリンピックの認知度向上やガバナンスについて、適切に進めていただきたい。

(回答) 大会の準備・運営に当たり、ガバナンスの強化等、適正な執行を図ってまいりたい。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣し、散会した。